高圧ガス保安法等改正案での宮本徹衆院議員に対する萩生田経産大臣答弁

令和4年5月11日

衆議院経済産業委員会議事速報 (未定稿)

家を追加をいたしました。 業において保安活動や設備の管理 協会が実施する事前調査の調査体制について、 /施等を認定要件に追加をいたしました。 摘ございました高圧ガス保 を経験した専 企安

また、調査方法につきまして、

期計画等でどう位置づけているか、教育訓練の実備や人材に関する資源配分の状況や、会社の中長アセスメントの実施状況、保安の管理に必要な設 とといたしました。 施状況などにつきましても重点的に確認をするこ 際に設備を動かしたり止めたりするときのリスク 非定常時の、 実

査を実施することにいたしました。間の途中の任意の時点で経済産業省による立入検 ことになったわけです。それが二〇一七年度の 経産省は、これらの対策の効果を見極めることも 化策を盛り込んだわけでありますが、ところが、 〇宮本(徹)委員 今紹介のあったような監督 なく、制度全体を規制緩和の方向へ大転換させる また、事後の監督強化策として、五年の認定 期

されたものであります。 に更にインセンティブを与えることが自主保安のこれは、高度な保安対策を実施している事業者 組の裾野を広げることになる、こういって導入

パー認定事業者制度であります。

うして自主保安の高度化になるんですか してきたとおりであります。にもかかわらず、 おろそかになってきた。これはもう先ほど来議論 大臣、現行の認定事業者制度ですら自主保安が の裁量を広げる規制緩和をすること 更

> のではありません。 める制度であって、 認められる事業者に限って自主的な保安活動 較して厳しい認定要件の下で、高度な自主保安が 量を拡大することで自主保安を高度化してい 生田国 二〇|七 御指摘のような、 通常の認定事業者と比一七年度に導入されたス 事業者 の裁認

の調査周期や自主的な検査方法の設定など、事業事業者に限って、その保安レベルに応じて、長期間、検査手法の適切な評価体制の整備等を満たす ります。 者による自主的な保安活動を認めることとしてお 度なリスクアセスメントの実施や、 とが可能と認定するために必要な要件として、 具体的には、自主的に高度な保安管理を行うこ 設備の運転期 高

○宮本(徹)委員 ですから、違は万全を期しています。 消すなど、厳格な監督を行っており、 不適合が確認された場合には速やかに認定を取り 入検査を行うとともに、法令違反や認定要件への めるに当たっても、国は、認定後も適時適切な立その上で、本制度の下で自主保安の高度化を進 安全確保に

二十事業所が認定を取り消されております。この自主保安制度が創設されて以降、これ ということになりかねないわけですよね。私は、取り消すというのは、事故が起きてから取り消すの宮本 (徹)委員 ですから、違反があってから のかということを考えなきやい そういう重大な事故を起こさないためにどうする かというふうに思います。 認定事業所での重大事故は六 けないのでは 、これ 直近 まで、 ない

高い。もう一回言いますよ。認定事業所の方が非が非認定事業所よりも高圧ガス事故の発生頻度が で、こう言われているんですね。認定事業者の います。これは経産省の委託調査ですよ。この |付資料の七ページ目を見ていただきたいと 法令違反は二十四件もありま

これは経産省の委託調査でこう分析されているわ認定事業所よりも高圧ガス事故の発生頻度が高い高い。もう一回言いますよ。認定事業所の方が非 けです。これはもう、経産省の委託調査から見て も、事業者の自主保安任せでは駄目だということ

精製、石油化学プラントや一般化学プラントを対います。一方で、本委託調査は、高圧ガス保安調査で分析結果が記載されていることは承知して調査で分析結果が記載されていることは承知しているのでありしているのじゃないですか。 故は過去十年間で全体で四十四件発生しているとしているとおり、高圧ガス保安法における重大事いて申し上げれば、産業構造審議会の中でお示し ころ、このうち、 ス保安法の対象となる全事業所に関する分析につ 象に分析した結果でありまして、この点、 事業所は三十八件となっており、 認定事業所については六件、 認定事業所 高圧ガ

いんですか。それはそういうことですよね。で委託してこういう調査をやってもらったんじゃ いものと承知しております。の方が非認定事業所と比べて事故発生頻度が少な のは重大なことが起きるからこそ、 ますけれども、 〇宮本(徹)委員 一部というふうにおっしゃ 石油化学プラントでの事故という 経産省自身も

- 4 -

出典:衆議院経済産業委員会会議録(未定稿、a)より岩渕友事務所作成(傍線を追記)